

九州No.1の滞在交流型観光地を目指して



# 阿蘇くじゅう観光圏整備計画

2008年8月

熊本県阿蘇市、阿蘇郡南小国町・小国町・産山村・高森町・南阿蘇村・西原村、  
上益城郡山都町、大分県竹田市

# 阿蘇くじゅう観光圏整備計画

## 目次

|                                      |    |
|--------------------------------------|----|
| 1. 観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する基本的な方針 | 2  |
| 2. 観光圏の区域                            | 5  |
| 3. 滞在促進地区の区域                         | 6  |
| 4. 観光圏整備計画の目標                        | 7  |
| 5. 観光圏整備事業に関すること                     | 8  |
| (1) 宿泊魅力の向上に関する事業                    | 8  |
| (2) 観光コンテンツの充実に関する事業                 | 9  |
| (3) 交通・移動の利便性向上に関する事業                | 12 |
| (4) 観光案内・観光情報の提供に関する事業               | 14 |
| (5) その他                              | 16 |
| 6. 計画期間等                             | 18 |
| 7. その他市町村又は都道府県が必要と認める事項             | 19 |
| 8. 協議会に関する資料等                        | 21 |
| 9. 住民その他利害関係者の意見を反映させるための措置及び反映内容    | 27 |

参考資料：圏域図

# 1

## 観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する 基本的な方針

### (1) 地域の概要

#### 阿蘇くじゅう国立公園の名が示す“広域的な一体性”

「阿蘇くじゅう国立公園」は、全国でも4番目の利用者数(約2,300万人／平成16年調査)を誇り、我が国でも代表的な国立公園です。九州のほぼ中央に位置し、周囲約100kmに及ぶ世界最大級のカルデラ地形のただなかにある阿蘇五岳と、北東部のくじゅう連山は無辺の草原によって一体となり、今なお続く活発な火山活動からは、地球の鼓動を直に体感することができます。

熊本県の阿蘇地域と大分県のくじゅう地域。ふたつの県にまたがるこの広大な地域が、自然景観はもとより、歴史的、文化的に見ても一連の地域です。このことは、地域の観光振興戦略においても欠くべからざる視点なのです。

ところが、残念ながら一般の観光客にとって、両地域は全く別々の観光地として認識されており、周遊ルートも未整備のままです。「阿蘇くじゅう国立公園」という共通の特性を活かした地域づくり、情報発信、公共交通の利活用といった複合的な取り組みを地域住民と連携しながら実践し、**エコツーリズムを機軸とした滞在交流型観光の一大拠点を形成**していくことは、地域にとっても、また、ここを訪れる多くの観光客にとっても極めて有意義であると考えます。

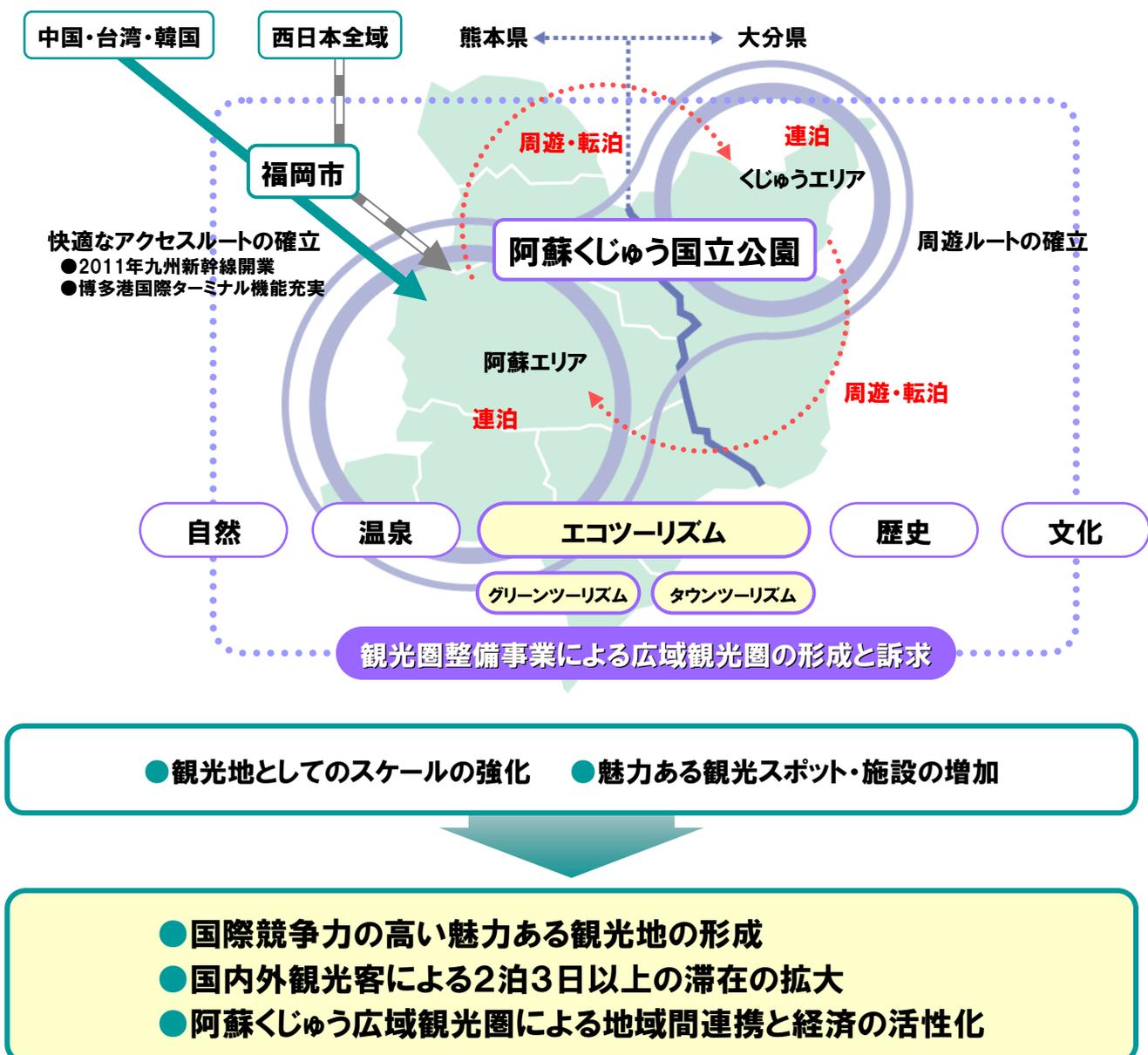


1 観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する基本的な方針

## (2) 観光圏整備のイメージ

「阿蘇くじゅう国立公園」を活かしたエコツーリズムを柱とし、  
温泉、自然、歴史等を連携させた九州No. 1の滞在交流型観光地づくり

「阿蘇くじゅう国立公園」という共通の特性をもった阿蘇・くじゅうの両地域が、エコツーリズムを柱としながら、グリーン&タウンツーリズム等を推進し、県境を越えて環境保全、観光振興、地域振興につながる取り組みを行うことで、九州の中におけるエコツーリズムの一大拠点として、また、広く国内外から注目されるブランドとしての定着を図り、九州全体への波及効果をめざします。



1 観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する基本的な方針

### (3) ブランディングコンセプト



「ゆっくり」と、自然や温泉、歴史文化を味わう旅。風、光、彩を心に感じる旅。阿蘇くじゅう観光圏で目指すのは、そんな時間の過ごし方がいかに素晴らしいかを、訪れる人にも、そしてそれを受け入れる地域の人にも知っていただくことです。

### (4) 活動の主体

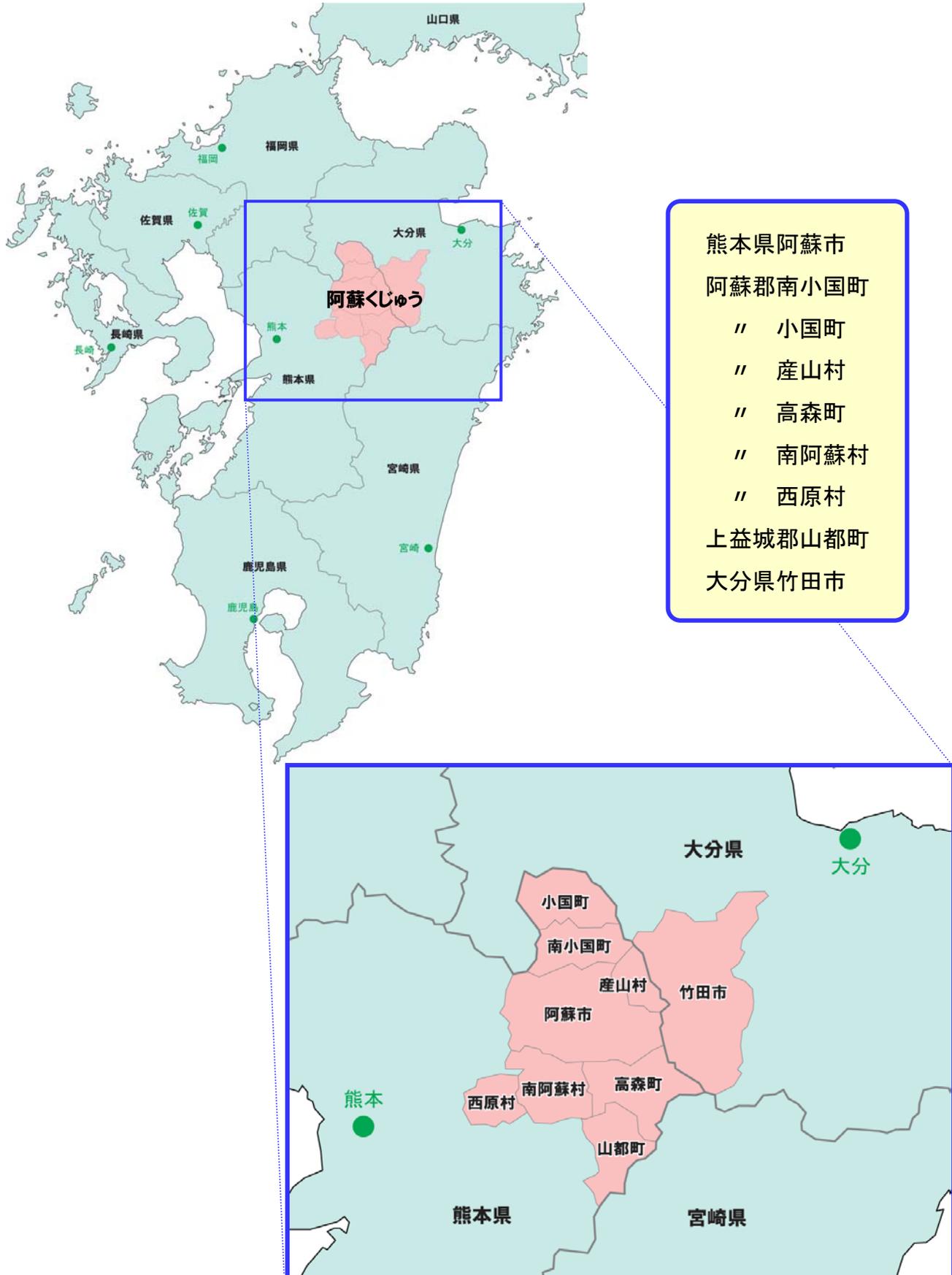
#### 「阿蘇くじゅう地域デザイン会議」の発足と両地域の連携

地域連携を促進するためには、連携意識の醸成を深めるとともに地域間の連携の主体が円滑に形成されることが重要です。

そこで、素晴らしい自然環境を共有する阿蘇地域とくじゅう地域では、両地域がともに手を携えて地域づくりや情報発信を行っていきこうと、平成18年、「阿蘇くじゅう地域デザイン会議」を設立。それぞれの地域ですでに活躍中だった様々な団体が力を合わせ、ワークショップやシンポジウムなど多彩な活動を続けています。

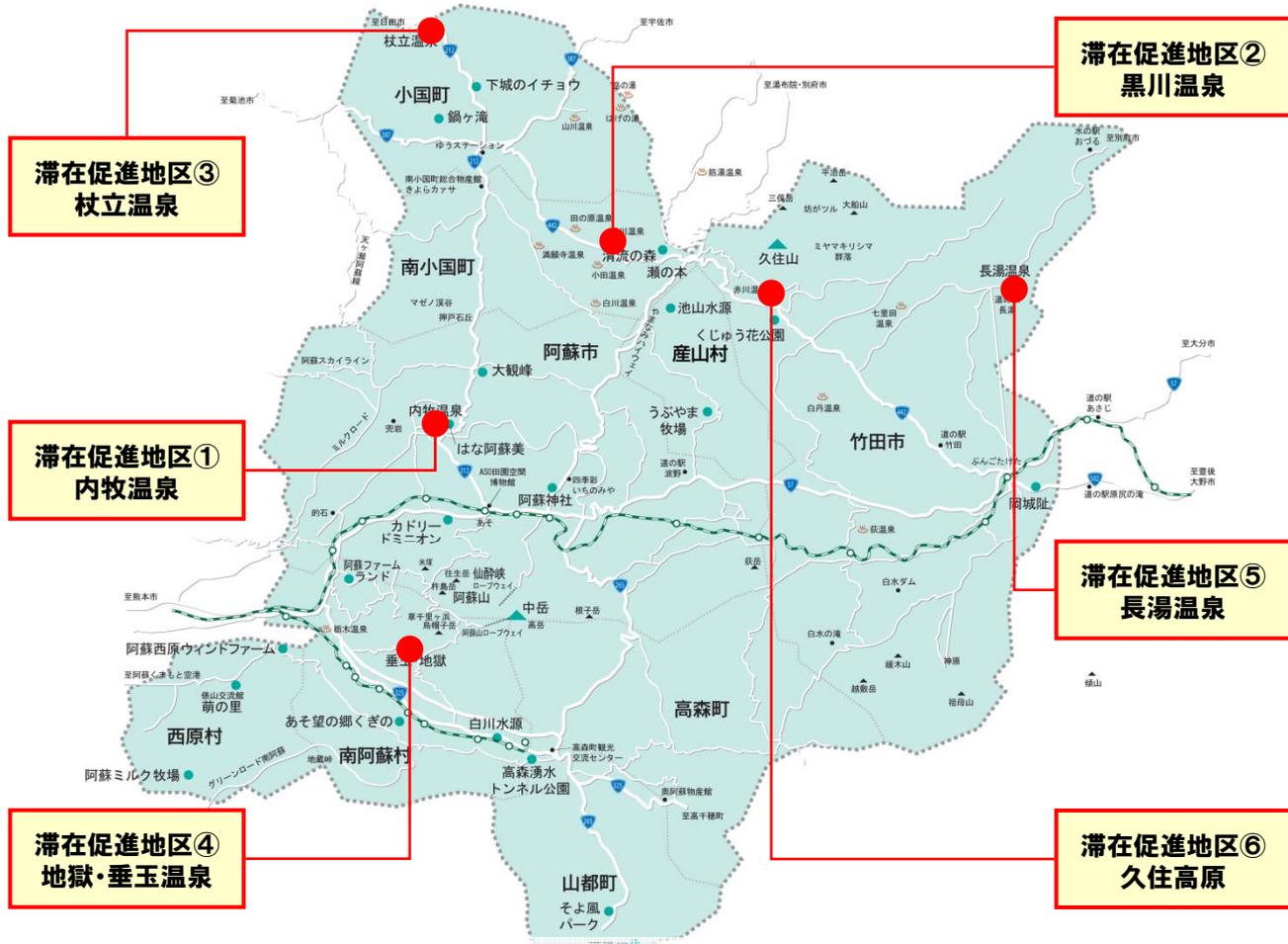
## 2

## 観光圏の区域



# 3

## 滞在促進地区の区域



### 滞在促進地区① 内牧温泉 (地理的範囲:熊本県阿蘇市内牧)

設定理由:阿蘇地域最大の温泉街であり、宿泊施設も充実している  
 宿泊施設軒数:18軒(636室・2272人)

### 滞在促進地区② 黒川温泉 (地理的範囲:熊本県阿蘇郡南小国町満願寺)

設定理由:我が国で最も著名な温泉街のひとつであり、宿泊施設も充実している  
 宿泊施設軒数:28軒(485室・1964人)

### 滞在促進地区③ 杖立温泉 (地理的範囲:熊本県阿蘇郡小国町下城)

設定理由:地域に至る日田経由ルートの入りに位置し、福岡都市圏における人気も高い  
 宿泊施設軒数:22軒(435室・1970人)

### 滞在促進地区④ 地獄・垂玉温泉 (地理的範囲:熊本県阿蘇郡南阿蘇村河陽)

設定理由:阿蘇地域でも屈指の歴史と風情で、隠れた名所として近年全国的にも注目を浴びている  
 宿泊施設軒数:2軒(69室・228人)

### 滞在促進地区⑤ 長湯温泉 (地理的範囲:大分県竹田市直入町)

設定理由:くじゅう地域最大の温泉街であり、宿泊施設も充実している  
 宿泊施設軒数:18軒(190室・611人)

### 滞在促進地区⑥ 久住高原 (地理的範囲:大分県竹田市久住町)

設定理由:道路アクセスに優れ景観も良好で、エコツーリズム・ポイントの宿泊地に適している  
 宿泊施設軒数:7軒(233室・879人)

# 4

## 観光圏整備計画の目標

### (1) 数値目標

広域観光圏の形成により地域の魅力と観光地としてのスケールを強化し、域内周遊への意欲とそれに伴う連泊・転泊を促す。

|                      | 単位 | 平成19年度<br>(2007年度)<br>【実績】 | 平成20年度<br>(2008年度) | 平成21年度<br>(2009年度) | 平成22年度<br>(2010年度) | 平成23年度<br>(2011年度) | 平成24年度<br>(2012年度) |
|----------------------|----|----------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 年間観光客入込数<br>( )内は外国人 | 千人 | 22,690<br>(1,058)          | 22,920<br>(1,111)  | 23,140<br>(1,164)  | 23,370<br>(1,217)  | 23,600<br>(1,270)  | 23,820<br>(1,323)  |
| 年間宿泊客数<br>( )内は外国人   | 千人 | 2,697<br>(248)             | 2,751<br>(272)     | 2,805<br>(297)     | 2,859<br>(322)     | 2,913<br>(347)     | 2,967<br>(372)     |
| 一人あたり<br>平均宿泊数       | —  | —                          | (100.0)            | (102.0)            | (104.0)            | (106.0)            | (108.0)            |
| リピーター率               | —  | —                          | (100.0)            | (102.0)            | (104.0)            | (106.0)            | (108.0)            |
| 宿泊施設稼働率              | —  | —                          | (100.0)            | (102.0)            | (104.0)            | (106.0)            | (108.0)            |
| 年間観光消費額              | 千円 | 95,370,000                 | 96,320,000         | 97,280,000         | 98,230,000         | 99,180,000         | 100,140,000        |

※リピーター率、一人あたり平均宿泊数、宿泊施設稼働率については統計データが存在しないため、平成20年度の調査結果を100とした目標値を表示しています。

※同じくリピーター率、一人あたり平均宿泊数、宿泊施設稼働率については、平成20年度より要所にてアンケート調査を行うなど、データ収集に努めます。

### (2) 地域住民等を中心とする観光まちづくり主体の確立による継続的・自立的な活動体制の確立見通しについて

阿蘇自然案内人協会や竹田市観光ツーリズム協会、久住高原みちくさ案内人倶楽部等、域内で既に活動している多くの地域団体に対し、阿蘇くじゅう地域デザイン会議主催によるワークショップやシンポジウムへの参加を呼びかけ、観光圏内のホスピタリティ向上を目指すとともに、広域的な連携の強化を図っていきます。

また、九州新幹線全線開業のタイミングに合わせて開催予定の「阿蘇カルデラ博覧会(仮称)」においては、その準備段階を通じて阿蘇地域の人々に滞在交流型観光の何たるかを啓発していきながら、自治体の枠を超えた理念の共有と当事者意識の醸成に努めます。

## 5

## 観光圏整備事業に関すること

## (1) 宿泊魅力の向上に関する事業

|      |  |
|------|--|
| 名称   | ウェルカム阿蘇くじゅう&滞在機能強化大作戦  |
| 実施主体 | (財)阿蘇地域振興デザインセンター、竹田市観光ツーリズム協会、阿蘇市観光協会<br>南阿蘇村観光協会   |
| 実施場所 | 阿蘇くじゅう地域全域(9市町村)   |
| 実施期間 | 平成20～24年度  |
| 概要   | 阿蘇くじゅう地域は、自然景観、歴史文化など地域資源に恵まれていることから、年々外国人旅行者が急増している状況にある。しかし、外国人旅行者の受け入れ態勢は、完全とまで整っていない。このため、ホームページの多言語化、多言語案内マップの作成、案内人のための外国語講座の開催など、外国人旅行者の受け入れの機能強化策を講じる。<br>また、滞在促進地域における接客向上のための研修会の開催や、観光圏域における「旅の市場」コンテンツづくり、泊食分離推進の展開、地域における旅のコンシェルジュ育成などを行い、阿蘇くじゅう地域における長期滞在(ロングステイ)の確立を目的とした策を講じる。 |

|      |   |
|------|---|
| 名称   | 阿蘇くじゅう名物料理の研究・開発・宣伝   |
| 実施主体 | (財)阿蘇地域振興デザインセンター、竹田市観光ツーリズム協会、阿蘇市商工会、<br>小国町商工会、南阿蘇村商工会、竹田商工会議所  |
| 実施場所 | 阿蘇くじゅう地域全域(9市町村)  |
| 実施期間 | 平成20～24年度   |
| 概要   | 阿蘇くじゅう地域内には、阿蘇の大草原で育ったヘルシーな阿蘇のあか牛や、西日本有数の生産量を誇るトマト、国内生産の80%を占めるサフランなど特産品が数多くある。また、「高菜めし」、「だご汁」、「ごまうどん」、「とりてん」などの地域の特色ある食文化があるにもかかわらず、産地旅の重要な要素のひとつである「食」について旅行者に対して訴求できていない。本事業では、地域が責任をもって推薦できる名物料理を選定し、研究会の開催、新メニュー開発、モニタリング実施、パンフレット作成を段階的に踏まえ、プロモーション活動を行う。 |

|      |   |
|------|---|
| 名称   | スポーツランドくじゅう推進事業   |
| 実施主体 | 竹田市観光ツーリズム協会  |
| 実施場所 | 大分県竹田市  |
| 実施期間 | 平成20～24年度   |
| 概要   | 清涼な久住高原のイメージと温泉を背景にして、天然芝のクロスカントリーコースやラグビー場、市内の体育施設など有効活用して、健康的にスポーツを行うフィールドとしての地域ブランドづくりを目指す。<br>シンポジウムなどの研究と合わせて、スポーツイベントの催行や専用パンフレットづくり、地元の推進組織づくりを行う。 |

5 観光圏整備事業に関すること

## (2) 観光コンテンツの充実に関する事業

|      |   |
|------|---|
| 名称   | 「阿蘇カルデラ博(仮称)」の企画・準備・開催  |
| 実施主体 | (財)阿蘇地域振興デザインセンター   |
| 実施場所 | 阿蘇地域(8市町村)  |
| 実施期間 | 平成20～24年度   |
| 概要   | 平成23年春の九州新幹線全線開業を契機に、阿蘇地域で推進中の「阿蘇カルデラツーリズム(エコツーリズム・グリーンツーリズム・タウンツーリズム)」の集大成として、「旅とてなし」のスタイルを確立し、阿蘇における地域滞在の定着を目的に、大規模なプロモーション・イベントを開催する。<br>この企画は、各地域で実践されているツーリズムの拠点や場所(農村集落、商店街など)をパビリオンにたとえ、体験や交流に加え、既存の観光施設や温泉、宿泊施設が連携し、豊富なコンテンツ「旅の市場」を訴求し、滞在交流型ツーリズムを博覧会に見立てる取り組み。 |

|      |  |
|------|--|
| 名称   | ツーリズムを活用した交流型健康サービスの開発・運用  |
| 実施主体 | (財)阿蘇地域振興デザインセンター、竹田市観光ツーリズム協会   |
| 実施場所 | 阿蘇くじゅう地域全域(9市町村)   |
| 実施期間 | 平成20～22年度  |
| 概要   | 阿蘇くじゅう地域の自然の中で楽しみながら健康になるためのプログラムを提供し、健康意識の高い観光客等が阿蘇くじゅう地域で継続的な健康維持・増進に取り組むようになることで、交流人口の増加や地域産業の活性化を図る。<br>阿蘇くじゅう地域で開発のツーリズム・コンテンツを「健康」の視点でとらえ直し、医学的な根拠を付加した「ヘルスプログラム」として再構築し、ヘルスツーリズムとしての旅行商品化や来訪者に適切なプログラムを提供できる「ヘルスプログラムコンシェルジェ」の育成等を行う。 |

|      |  |
|------|--|
| 名称   | 阿蘇温泉郷イメージ創出  |
| 実施主体 | (財)阿蘇地域振興デザインセンター  |
| 実施場所 | 阿蘇地域(8市町村)   |
| 実施期間 | 平成20～22年度  |
| 概要   | 温泉(あるいは温泉のある宿)は、様々な観光資源をつなぐ拠点であり中継点として機能するが、阿蘇地域内に分布する多様な温泉や温泉街はそれぞれに独立したイメージでとらえられている。従って、一般的な旅行者は、全てが「阿蘇」という火山に源を発する温泉群の一部とは知らずに温泉が利用されている。<br>そこで、ポスターやチラシ、旅行雑誌等、様々な手法を通じて「阿蘇温泉郷」という言葉とともに、火と水と大地が育んだ壮大なスケール感を内外に向け積極的に訴求していく。<br>阿蘇地域内の温泉地・・・内牧温泉／黒川温泉／田の原温泉／小田・白川温泉／杖立温泉／わいた温泉郷／地獄温泉／垂玉温泉／栃木温泉など。 |

## 5 観光圏整備事業に関すること

### (2) 観光コンテンツの充実に関する事業

|      |   |
|------|---|
| 名称   | 阿蘇カルデラツーリズムの開発・推進   |
| 実施主体 | (財)阿蘇地域振興デザインセンター   |
| 実施場所 | 阿蘇地域(8市町村)  |
| 実施期間 | 平成20～24年度   |
| 概要   | 阿蘇カルデラツーリズムとは、阿蘇の地形の特徴であるカルデラ空間や外輪山周辺の8市町村におけるエコツーリズム(自然を楽しむ旅)、グリーンツーリズム(農村を楽しむ旅)、タウンツーリズム(商店街を楽しむ旅)を開発・推進するため、農山村でのくらしめぐりや時間の過ごし方、商店街での街歩き、自然散策などの新たな創出と実現に向けて、市町村と一体となって地域ワークショップの実施や地域資源の掘り起こしを進めていく。<br>この取り組みと連携して、①阿蘇エコツーリズム協会の設立、②阿蘇グリーンツーリズム協議会の設立、③阿蘇タウンツーリズム協議会の設立を行い、広域連携ツーリズムを構築する。 |

|      |   |
|------|---|
| 名称   | ASO田園空間博物館活動  |
| 実施主体 | NPO法人阿蘇田園空間博物館、阿蘇市、(財)阿蘇地域振興デザインセンター  |
| 実施場所 | 熊本県阿蘇市  |
| 実施期間 | 平成20年度～平成24年度   |
| 概要   | ASO田園空間博物館活動は、阿蘇市全体を屋根のない博物館にたとえ、地域にある素晴らしい宝物を保全活用して後世まで残そうというもので、自然と人間が織り成してきた農村の伝統文化や農業に関わる地域資源を活かし、住む人も訪れる人もゆとりと潤いを感じる豊かな交流空間を創出する取り組み。<br>ここでは、①阿蘇市として共に地域資源の再確認、②地域資源の維持・活用、③地域の担い手となる人づくり、④歴史と文化の次世代への継承、⑤魅力ある地域を創造する活動組織の運営など、地域内外の住民が互いに深い交流を図り、活動を進めていく。 |

|      |  |
|------|--|
| 名称   | みなみあそくらしめぐり／谷人たちの美術館   |
| 実施主体 | 南阿蘇村商工会、谷人たちの美術館実行委員会、(財)阿蘇地域振興デザインセンター、   |
| 実施場所 | 阿蘇郡南阿蘇村  |
| 実施期間 | 平成20～23年度  |
| 概要   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●みなみあそくらしめぐり<br/>「食ふる」、「触るる」、「さろく」を柱にした新しい南阿蘇の楽しみ方を提案していく。。平成20年度は、南阿蘇の「食」を中心に展開を行う予定。</li> <li>●谷人たちの美術館<br/>芸術・物づくり・文化活動を通して、村内外に情報を発信し、南阿蘇の魅力を発見してもらう。期間中は、作家の工房を開放し、作品の展示や体験などを行う。</li> </ul> |

## 5 観光圏整備事業に関すること

### (2) 観光コンテンツの充実に関する事業

|      |   |
|------|---|
| 名称   | 農業生産者と観光産業の連携による南小国町エコブランド化   |
| 実施主体 | 南小国町商工会   |
| 実施場所 | 阿蘇郡南小国町   |
| 実施期間 | 平成20年度  |
| 概要   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●「エコロジー・食」をテーマにしたイベントの開催による観光客誘致活動。</li> <li>●地域生産者との連携による地産地消・ゴミ資源の有効活用など持続可能な地域循環型産業の育成を目指し、「人にも環境にも優しい町＝南小国町」を形成する。</li> <li>●温泉旅館の料理人と農業生産者が連携した料理メニューの開発及び提供。</li> <li>●中原地区の地域資源開発。</li> <li>●「日本で最も美しい村」としての資源活用及びツーリズム事業。</li> </ul> |

|      |  |
|------|--|
| 名称   | 九州三湯物語   |
| 実施主体 | 九州三湯物語小国地区実行委員会  |
| 実施場所 | 阿蘇郡小国町   |
| 実施期間 | 平成20年度～平成23年度  |
| 概要   | <p>熊本県小国町、佐賀県武雄市、大分県由布市の県境を越えた広域観光連携事業。3地区が人的交流と情報交換を行うことで、他者からの視点を交えながら、自分たちの町の観光、文化の特性を発見し、観光資源の掘り起こしと整備を行い、魅力ある観光地づくりを目指す。昨年からのプレイベントでは、杖立温泉で「杖立プリン」、「温泉開湯祭」、「温泉感謝祭」などの観光素材を創出することを試みている。</p> <p>この九州三湯物語を起点に、「ゆけむり」、「地産地消」、「安全な食」、「健康」といったテーマを設けて、町全域から新しい観光資源を生み出し、観光商品につなげることを目標とする。</p> |

|      |   |
|------|---|
| 名称   | 竹田地域コンシェルジュ起業化推進事業  |
| 実施主体 | 竹田市観光ツーリズム協会  |
| 実施場所 | 大分県竹田市  |
| 実施期間 | 平成20～21年度   |
| 概要   | <p>地域内の観光資源、人材等をコーディネートし、旅行者の視点に立った安全、安心な周遊型、体験型の商品として旅行者に提供するためには、地域内に旅行業者が存在することが望ましい。このため、竹田市観光ツーリズム協会が第3種旅行業を取得して、旅行者への適切な対応を行うことが必要とされる。また、持続的に発展するためにも事業化のプランづくりが求められる。よって、竹田観光における起業化・事業化のプランづくりを推進する。</p> |

5 観光圏整備事業に関すること

### (3) 交通・移動の利便性向上に関する事業

|      |  |
|------|--|
| 名称   | 阿蘇くじゅう広域連携バス運行実証実験   |
| 実施主体 | (財)阿蘇地域振興デザインセンター、竹田市観光ツーリズム協会、(株)九州産交バス、竹田交通(株)   |
| 実施場所 | 大分県竹田市JR竹田駅から熊本県阿蘇郡小国町ゆうステーションまでの国道442号沿い  |
| 実施期間 | 平成21～24年度  |
| 概要   | 国道442号におけるバス導入に向けた実証実験。大分県竹田駅から熊本県小国ゆうステーションまでの国道442号に仮設バス停設置し、バスを運行する。運行にあたってはパンフレット等で周知、乗客にアンケートを実施し、効果の検証を行う。<br>この実証実験は、県境を超える広域接続バスの通年運行(期間限定もあり得る)を目的としたもので、実現の折には、久住エコツーリズム・ポイントへの送客向上は勿論、JR利用との連携による阿蘇市の阿蘇駅と竹田市の竹田駅と阿蘇郡小国町の道の駅小国ゆうステーションを移動できる大循環系の交通体系づくりとなる。 |

|      |  |
|------|--|
| 名称   | 各エリア循環バス等カラーリング及び多言語化の検討   |
| 実施主体 | (財)阿蘇地域振興デザインセンター、(株)九州産交バス  |
| 実施場所 | 熊本県阿蘇市、阿蘇郡南阿蘇村、阿蘇郡高森町  |
| 実施期間 | 平成21～24年度  |
| 概要   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●循環バス等のカラーリング<br/>各エリアを結ぶ循環バス等について、循環バス等として分かりやすくカラーリングする。循環バス等の色を従来の路線バスの色と変えることで、誰もが循環バスであることを認識できることとなる。そして、そのことをガイドブックに表現することで、観光客にとっても利用しやすくするシステムを構築する。</li> <li>●バス車体およびバス停の外国語標記の検討<br/>バス車体の行先表示幕と主要ポイント周辺のバス停などについて、多言語化に向けた検討を進め、外国人観光客にも分かりやすく、そして行動しやすい環境づくり。</li> </ul> |

|      |   |
|------|---|
| 名称   | 阿蘇のんびり・レンタサイクル導入実験  |
| 実施主体 | (財)阿蘇地域振興デザインセンター、九州旅客鉄道(株)、南阿蘇鉄道(株)  |
| 実施場所 | 熊本県阿蘇市、阿蘇郡高森町、阿蘇郡南阿蘇村   |
| 実施期間 | 平成20～22年度   |
| 概要   | JR宮地駅周辺の観光地(阿蘇神社や手野集落)へのアクセス向上のため、JR宮地駅に電動レンタサイクルを設置する。実施にあたっては、パンフレット等で周知し、利用者にはモデルルートを記載した地図を配布するとともに、利用後にアンケートを実施し、効果を検証する。また、JR阿蘇駅と内牧温泉街との移動に関しても、自転車利用を推進することで、ゆっくりのんびり滞在する付加価値が生まれる観点から、宿泊施設との連携方策について検討する。さらに、南阿蘇地域においても、南阿蘇鉄道や各拠点施設と連携のとれたレンタサイクルの運用について検討する。 |

5 観光圏整備事業に関すること

(3) 交通・移動の利便性向上に関する事業

|      |   |
|------|---|
| 名称   | 博多港における国際交流拠点づくりとの連携及びデジタルサイネージ導入   |
| 実施主体 | (財)阿蘇地域振興デザインセンター、竹田市観光ツーリズム協会、博多港(福岡市港湾局、博多港開発株)   |
| 実施場所 | 博多港～阿蘇くじゅう地域全域(9市町村)  |
| 実施期間 | 平成21～24年度   |
| 概要   | 外国航路船舶乗降員数約84万人(平成19年)を受け入れる九州の玄関口、博多港。この博多港と九州最大の観光エリアである阿蘇くじゅう地域を結ぶ、快適なアクセスルートを確認するとともに、海外から流入する観光客を確実にエリア内へナビゲートする。さらに、域内の交通結節拠点には周遊と滞留を促すための次世代型デジタル・インフォメーション・ディスプレイによる先進的な案内表示の設置をする。将来的には、博多港との連動プロモーションを実現。<br>①博多港～西鉄バス～博多駅～JR鹿児島本線～JR豊肥本線～阿蘇駅～竹田(日韓海峡切符や九州レールパス北部版など利用)<br>②博多港～西鉄バス～博多駅～黒川温泉直行バス～小国ゆうステーション～黒川温泉(九州のバス乗り放題のSUNQパス利用) |

|      |  |
|------|--|
| 名称   | 阿蘇パス共通乗車券の設定及び域内フリー切符導入の検討   |
| 実施主体 | 九州旅客鉄道株、南阿蘇鉄道株、株九州産交バス、(財)阿蘇地域振興デザインセンター   |
| 実施場所 | JR博多駅～JR熊本駅～阿蘇地域(8市町村)   |
| 実施期間 | 平成21～24年度  |
| 概要   | 阿蘇地域の公共交通機関を利用した周遊を促し、ゆっくり・のんびり滞在してもらうため、JR(熊本駅～宮地駅間)、南阿蘇鉄道(立野駅～高森駅間)、産交バス(南阿蘇エリア、阿蘇谷エリア)を1枚の切符で利用できる周遊券を設定する。実施にあたっては、公共交通機関を活用した具体的なモデルルートに掲載したパンフレット等で周知、利用者にはアンケートを実施し、効果を検証する。また、域内を周遊してもらうことを目的に、3日間程度乗り放題のフリー切符導入に向けて、先進地事例の調査などを取り入れながら検討を進める。 |

|      |  |
|------|--|
| 名称   | 竹田めぐり二次交通システムづくり実証事業   |
| 実施主体 | 竹田市観光ツーリズム協会、竹田交通株、竹田市タクシー業協会、   |
| 実施場所 | 大分県竹田市   |
| 実施期間 | 平成21～24年度  |
| 概要   | 地域内においては、旅行者が地域内の公共交通機関を観光に機能的に活用できるようになっていない。今後、外国人旅行者や公共交通機関を利用した都市圏からの旅行者の受け入れを促進するためには、乗り合いタクシー制度やコミュニティーバスの観光客と地域住民のシェアリングなどを通し、地域内周遊の交通システムづくりが必要である。このため、竹田市における公共交通のシステムづくりを研究、実証する。 |

5 観光圏整備事業に関すること

(4) 観光案内・観光情報の提供に関する事業

|      |   |
|------|---|
| 名称   | 阿蘇まちめぐりガイドブックの発行と連携した時刻表の整備   |
| 実施主体 | (財)阿蘇地域振興デザインセンター   |
| 実施場所 | 阿蘇地域(8市町村)  |
| 実施期間 | 平成20～24年度   |
| 概要   | 域内路線バス等の再編に伴い、阿蘇地域を地理的に3つのブロック(小国郷、中阿蘇、南阿蘇)に分けて地域の紹介をする「阿蘇まちめぐりガイドブック」を発行する。このガイドブックには、商店街エリアのお勧めスポットやボランティアガイドによる散策ツアーなどの情報を盛り込み、エリア単位でのモデルコースを設定した内容とする。発行したガイドブックは、当該地域の路線バスを利用していただく観光客のために、バス停を降りてからの過ごし方などを情報提供する目的から、域内の駅舎や観光案内所、観光施設、宿泊施設などに設置し、情報の提供・発信に取り組む。また、このガイドブックと連携した時刻表を毎年整備し、阿蘇へのアクセス及び域内公共交通機関の利用促進、並びに滞在機能強化を実現する。 |

|      |  |
|------|--|
| 名称   | 携帯サイト「阿蘇ナビ」のくじゅうエリアへの拡大及び機能強化  |
| 実施主体 | (財)阿蘇地域振興デザインセンター、竹田市観光ツーリズム協会、  |
| 実施場所 | 阿蘇くじゅう地域全域(9市町村)   |
| 実施期間 | 平成20～24年度  |
| 概要   | 阿蘇地域における携帯電話を活用した移動支援及び情報発信システム「阿蘇ナビ」をくじゅう地域へエリア拡大することで、阿蘇くじゅう観光圏としての一体感、さらには連携強化の礎となる。また、既存の「阿蘇ナビ」にGPS機能などを付加することで、利用者における利便性の向上と、道案内、交通案内、スポット案内などスムーズにリアルタイム情報を与えられる。<br>①大分県くじゅう地域における阿蘇ナビ登録の協力機関・施設への呼びかけ<br>②阿蘇ナビ・システム拡充整備<br>③阿蘇ナビ・システム広報PR活動及び情報入力徹底 |

|      |   |
|------|---|
| 名称   | 阿蘇くじゅうツーリズム・ガイドブック及びPR-DVD作成  |
| 実施主体 | (財)阿蘇地域振興デザインセンター、竹田市観光ツーリズム協会、   |
| 実施場所 | 阿蘇くじゅう地域全域(9市町村)  |
| 実施期間 | 平成20～22年度   |
| 概要   | 阿蘇くじゅう地域における旅の過ごし方を提案する総合版ガイドブックを作成。<br>①モデルルート調査に基づき、阿蘇くじゅう地域のエコツーリズム、タウンツーリズム、グリーンツーリズムのプログラムを整理、検討、②旅の過ごし方としてふさわしいプログラム構築、③取材、写真撮影、編集を経てガイドブック作成(多言語化の検討)、④ガイドブックの内容を映像化したDVDを制作、⑤宿泊施設の魅力紹介など。 |

## 5 観光圏整備事業に関すること

### (4) 観光案内・観光情報の提供に関する事業

|      |  |
|------|--|
| 名称   | 阿蘇くじゅうエリア・ウォーキング用サイン及びマップ作成  |
| 実施主体 | (財)阿蘇地域振興デザインセンター、竹田市観光ツーリズム協会   |
| 実施場所 | 阿蘇くじゅう地域全域(9市町村)   |
| 実施期間 | 平成23～24年度  |
| 概要   | 阿蘇くじゅう地域におけるウォーキング・ルートを明示した案内サイン設置。<br>①ウォーキング・ルートはエコツーリズム、タウンツーリズム、グリーンツーリズムのそれぞれの楽しみを網羅する、②広域観光ルート整備の一環であることを踏まえ、各エリアが他エリアとどのようなアクセスでつながっているかも明示する、③サインは、日本語、英語、韓国語、中国語などへの多言語化も検討する、④対象エリアをモデル的に限定して設置する。<br>また、この「ウォーキング用サイン」を設置したエリアをモデルとして、観光客などに配布できるチラシ状マップとして印刷し、滞在促進を促す。 |

|      |   |
|------|---|
| 名称   | 阿蘇くじゅう観光圏窓口機能の整備・検討   |
| 実施主体 | (財)阿蘇地域振興デザインセンター、竹田市観光ツーリズム協会、阿蘇市観光協会、阿蘇広域観光と地域づくり連絡協議会  |
| 実施場所 | 阿蘇くじゅう地域全域(9市町村)  |
| 実施期間 | 平成21～22年度   |
| 概要   | 阿蘇くじゅう地域という観光圏における一体化された広域的な情報の提供と、公共交通機関を利用した「滞在交流型観光地」としての認識を観光客にアピールする必要がある。そして、有名な観光スポットはもとより、地域の人々の暮らし、自然に触れてもらう機会など、本来の魅力的な情報を総合的に発信することで、地域間(市町村間)が連携した新しい旅の形が提案できる。<br>このため、阿蘇くじゅう観光の情報収集のネットワークの構築、阿蘇くじゅう観光の総合的な情報発信、阿蘇くじゅう観光の問い合わせ窓口の一元化、外国人旅行者への案内サービスの充実化、長期滞在旅行に対応するコンシェルジュ機能などについて、整備・検討する。 |

|      |   |
|------|---|
| 名称   | 阿蘇オリジナル通訳システムの研究開発・運用   |
| 実施主体 | (財)阿蘇地域振興デザインセンター   |
| 実施場所 | 阿蘇地域(8市町村)  |
| 実施期間 | 平成20～24年度   |
| 概要   | 外国人観光客のもてなし向上を図るため、同時通訳等による外国人観光客へのリアルタイムな情報提供により、より正確で利便性の高い情報提供システムを構築し、運用する。外国人とのコミュニケーションを通訳スタッフがインターネットを活用して行う仕組みで、音声だけでなく、対面式の映像通信機能を利用して、在宅の通訳スタッフが現場の様子を把握しながら多言語サポートするシステムを研究開発する。このためには、①域内外における在宅可能な通訳スタッフの確保のための調査、②システムの研究及び構築、③システムの運用及び利用者拡大などの手順を進める。 |

## 5 観光圏整備事業に関すること

### (4) 観光案内・観光情報の提供に関する事業

|      |   |
|------|---|
| 名称   | 阿蘇観光インフォメーションカー導入・運用  |
| 実施主体 | 阿蘇市、阿蘇市観光協会   |
| 実施場所 | 熊本県阿蘇市  |
| 実施期間 | 平成20～24年度   |
| 概要   | 阿蘇において、観光客の多く立ち寄る外輪山などの展望ポイントなどには、観光案内のサインはあるものの、当該地域に存在する魅力ある観光資源の紹介及び誘導は完全とはいえない。また、外国人観光客が地域情報を入手できる場所は比較的少なく、主要な観光施設以外での地域情報の取得が難しい現状にある。<br>このため、阿蘇の各地でタイムリーな観光情報を取得できることを目的に、地域情報の取得が困難な場所においても、現場で手軽に情報を入手できる環境を目指し、観光情報提供の迅速化及び観光客の利便性向上を図るため、移動式観光案内窓口を構築し、運用する。 |

|      |   |
|------|---|
| 名称   | 阿蘇くじゅう観光圏プロモーション活動  |
| 実施主体 | (財)阿蘇地域振興デザインセンター、竹田市観光ツーリズム協会、阿蘇広域観光と地域づくり連絡協議会  |
| 実施場所 | 福岡市及び関西方面   |
| 実施期間 | 平成20～24年度   |
| 概要   | 阿蘇くじゅう観光圏で取り組む滞在交流型、周遊型事業をはじめ、地域の魅力や資源を積極的に都市圏に対してPRし、滞在交流型観光への誘客促進を図るため、観光・物産展などへの出展や各旅行エージェント、マスコミへのプロモーション活動を実施する。<br>また、九州新幹線全線開業を見据え、関西都市圏以西において、阿蘇くじゅう観光圏の魅力や旅の過ごし方を紹介した映像をテレビ放映し、知名度アップと誘客促進を図る。 |

|      |   |
|------|---|
| 名称   | インターネット動画サイト「阿蘇テレビ」のコンテンツ拡充   |
| 実施主体 | (財)阿蘇地域振興デザインセンター   |
| 実施場所 | 阿蘇地域(8市町村)  |
| 実施期間 | 平成20～24年度   |
| 概要   | インターネット動画サイト「阿蘇テレビ」は、阿蘇地域における地域振興へ向けた取り組みの柱である「スローな阿蘇づくり」を分かりやすく紹介するための動画による専門サイトである。「阿蘇カルデラツーリズム」の楽しみ方や公共交通とのつながりなど、阿蘇の魅力も含めた素顔の阿蘇を動画で配信している。1日5,000件以上のアクセスがあるため、有効活用する。<br>①阿蘇地域における旅のプランを視覚的に提案することを目的に、コンテンツを再構成し、有機的に結びつけ、リピーター獲得「もう一度行きたい阿蘇／年中阿蘇」をWEB上で促す。<br>②多言語コンテンツを拡充し、国際的なWEBサイトで展開する。外国人観光客へのPR。<br>③今後のブラウザ機能付き携帯の需要から、モバイル機器でも対応可能な映像へ加工。 |

5 観光圏整備事業に関すること

(5) その他

|      |   |
|------|---|
| 名称   | 阿蘇エコツーリズム・ガイドライン策定  |
| 実施主体 | (財)阿蘇地域振興デザインセンター   |
| 実施場所 | 阿蘇地域(8市町村)  |
| 実施期間 | 平成20年度  |
| 概要   | 阿蘇エコツーリズムを推進し、充実させるために、ガイドラインの策定を行う。<br>①阿蘇エコツーリズムの現状把握、②エコツーリズム先進地のガイドライン資料調査、③阿蘇地域における標準的エコツーリズムの質の検討(基準項目・基準内容検討と決定)、④現状のエコツーリズムプログラムと基準項目・基準内容の比較検討の上、到達目標設定。 |

|      |  |
|------|--|
| 名称   | 阿蘇くじゅう観光圏シンポジウム開催  |
| 実施主体 | (財)阿蘇地域振興デザインセンター、竹田市観光ツーリズム協会   |
| 実施場所 | 阿蘇くじゅう地域全域(9市町村)   |
| 実施期間 | 平成20～24年度  |
| 概要   | 阿蘇くじゅう地域における広域ルートを周知し、地元の案内人や観光関係者啓発のためシンポジウムを開催する。<br>①案内人の意識向上に役立つ先進事例、観光関係者意識向上に役立つ広域観光ルートにおける成功事例発表、②域内外の広域観光実践者による基調講演、③参加者は基本的に地元の案内人、観光関係者。ただし、広域観光ルートへの取り組みを地域住民にも理解してもらい振興につなげるため、周知は対象地域全域で行う。 |

|      |   |
|------|---|
| 名称   | 阿蘇くじゅう観光圏モニタリング調査の実施  |
| 実施主体 | (財)阿蘇地域振興デザインセンター、竹田市観光ツーリズム協会  |
| 実施場所 | 阿蘇くじゅう地域全域(9市町村)  |
| 実施期間 | 平成20～24年度   |
| 概要   | 阿蘇くじゅう観光圏への年間観光入り込み客数、滞在促進地域における年間宿泊客数、リピーター率、一人あたり平均宿泊数、宿泊施設の稼働率、並びに年間観光消費額などの調査を実施する。また、2泊3日以上滞りを目的としていることから、宿泊者へのアンケートによる連泊・転泊の実態や満足度調査なども併せて実施する。<br>そして、本調査結果をもとに、宿泊等に関する詳細の現状把握と課題分析を行い、事業計画の見直しなども含め随時検討しながら、効率的な事業の推進及び滞在交流型観光地づくりの実現に取り組む。 |

# 6

## 計画期間等

### 計画の全期間を通じて定期的にアンケート調査等を実施し、成果を検証。

計画期間は平成24年度末までとし、そのうち、第1期を平成20年10月1日から平成22年9月30日までの2年間とします。

計画の全期間を通じて毎年定期的に観光客各層へのアンケート調査やモニタリング調査を実施しながら計画の成果を追跡。第1期終了後には、その結果をもとに細部にわたって検証を加え、必要に応じて適宜計画を見直した後、速やかにその後の計画に反映させていきます。

| 事業区分     | 平成20年度<br>(2008年度)   | 平成21年度<br>(2009年度)  | 平成22年度<br>(2010年度)  | 平成23年度<br>(2011年度)  | 平成24年度<br>(2012年度)  |
|----------|--|---|---|---|---|
| トピックス    |  | プレ阿蘇カルデラ博<br>※一部地域にて試験的に実施<br> | 九州新幹線全線開業<br>博多港機能充実<br> |   |   |
| 計画期間     |  |   |   |   |   |
| 準備期間     |   |   |   |   |   |
| 実施       |  |   |   |   |   |
| アンケート調査等 |   |                                |                          |  |  |
| 検証・見直し   |  |   |                          |   |   |
| 一部計画変更   |  |   |                          |   |   |
| 反映・実施    |  |   |   |  |   |

# 7

## その他市町村又は都道府県が必要と認める事項

### 1. 新幹線くまもと創りプロジェクト／KANSAI戦略【熊本県】

(H17～H23)

平成23年春に予定の九州新幹線全線開業を契機として、熊本県下への社会的・経済的効果を最大限発揮させるための民間と行政との協働による様々な取り組み。これに伴い身近な交流圏となる関西や中国地方をターゲットに、熊本の認知度を高めるためのブランド戦略「KANSAI戦略」は、熊本ブランドの磨き上げや取り組みの展開を行う際のガイドライン。

### 2. 阿蘇駅周辺再開発事業【阿蘇市】

(H17～H22)

阿蘇市では、平成23年春の九州新幹線全線開業を見据え、阿蘇駅周辺を阿蘇観光の「情報発信と交通結節点」として位置付け、休憩機能及び情報発信機能となる簡易パーキングや、交通結節機能となる交通広場を整備する。※国土交通省道路局／特定交通安全施設等整備事業。

### 3. 阿蘇中部地区広域営農団地農道整備事業【熊本県】

(H19～H23)

市道整備等と一体的に実施するもので、農業者、市民、観光客が利用しやすい快適な道路ネットワークを構築し、農産物の流通網の改善を図るとともに、市庁舎、各施設、観光地等へのアクセスの改善を図ることを目的に整備する。※農林水産省／地域再生基盤強化交付金（道整備交付金）。

### 4. 阿蘇くまもと空港国際線振興協議会【熊本県】

(S58～)

本協議会は、阿蘇くまもと空港に現に就航している国際線の振興を促進するとともに、新規国際線の導入対策を図ることを目的とした事業を推進する組織として、熊本県、関係市町村、経済団体等により構成。重点目標は、熊本～ソウル線の週5便化の早期実現と、台湾、中国、香港等との新規路線開設に向けた環境整備。

### 5. 博多港における国際交流拠点づくり【福岡市・博多港開発㈱】

(H21～H22)

活況を呈するアジアとの交流、中国発着クルーズ客船の積極的な誘致、北部九州における拠点強化を目的に、九州・アジアの海の玄関口づくりの推進として、平成23年春を目標に国際ターミナル機能の充実に取り組む。

### 6. おとなの長旅・九州コンソーシアム【九州運輸局】

(H18～)

九州運輸局と九州内の各観光地が連携して、長期滞在を目的として、主に団塊の世代が求める旅行滞在の情報ニーズなどの具体的な把握とビジネスモデルづくりを目的とした実証事業。滞在プログラムの充実や公共交通の利便性の向上、民間の地域コンシェルジュの育成を図り、参加者の満足度を高め、阿蘇地域におけるロングステイの確立に取り組む。

### 7. 阿蘇カルデラツーリズムを活用した地域密着型旅行商品の創出【地元旅行社】

(H19～H22)

阿蘇地域で開発中の地域資源を活用した「阿蘇カルデラツーリズム」と循環バスなどを連携させた滞在交流型観光のしぐみをブラッシュアップし、地元の旅行業3社の協働による地域密着型の旅行商品の開発と、販売ルートの開拓などを実施し、地域への波及と売上高向上を図る。※経済産業省／中小企業地域資源活用売れる商品づくり支援事業。事業主体は、(有)九州トラベルサービス、(株)スタートラベル、南阿蘇鉄道㈱。

## 7 その他市町村又は都道府県が必要と認める事項

### 8. 阿蘇子ども農山村交流プロジェクト【熊本県・(財)阿蘇グリーンストック】

(H20～H22)

小学校における農山漁村での長期宿泊体験活動を推進する「子ども農山漁村交流プロジェクト」のスタートに伴い、阿蘇地域においても財団法人阿蘇グリーンストックを事務局とした阿蘇市、南小国町、産山村をエリアとした受入センターを設立し、受入モデル地域の体制整備を構築する。※総務省、文部科学省、農林水産省／広域連携共生・対流等対策交付金。

### 9. 阿蘇・熊本・天草観光推進協議会【阿蘇市・熊本市・天草市】

(H18～H22)

本協議会は、九州新幹線の全線開業を見据え、阿蘇・熊本・天草地域を観光ルートとして整備するため、連携協調して観光資源の開発及び交通基盤の整備促進を図り、国内外からの誘客活動を促進することを目的とした民間と行政による組織。

### 10. 九州風景街道登録ルート「九州横断の道・阿蘇くまもと路」【九州地方整備局】

(H19～)

阿蘇くじゅう地域の魅力・美しさを発見、創出するとともに、「道」を通じて地域で活動する多様な主体による協働の取り組みを進め、地域資源を活かした質の高い景観の形成及び自然、歴史、文化等を活かした地域の活性化、観光振興に寄与する活動に取り組む。

### 11. 世界文化遺産登録に向けた取り組み【熊本県・阿蘇地域市町村】

(H19～)

阿蘇は、自然と人々との共生の姿を現す世界的にも類を見ない貴重な財産であることから、「阿蘇・火山との共生とその文化的景観」をテーマに、世界文化遺産の登録に向け、学術的調査・研究や文化財の指定、保存管理計画の策定、包括的な景観保全に取り組む。

### 12. 歴史的街並み景観形成事業【竹田市】

(H9～)

竹田市の城下町では「城下町らしさ」をテーマにゆっくり廻れるまちづくりを目指し、街並み保全を行っている。歴史的建物の保全や城下町としての街並みを保全することにより、観光地としての誘客に寄与する。※国土交通省／H18～H22.まちづくり交付金（街並み環境整備事業）

### 13. 食育ツーリズム雇用創出大作戦【竹田市経済活性化協議会】

(H19～H21)

竹田市は、観光資源が豊富な地域であり、産業遺産や温泉などの観光業と食品開発との連携を図った「食育ツーリズム」による雇用の創出を目指している。観光業として、竹田直入温泉研修や岡城サービス研修を行い、観光地としてのスキルアップを行い、食づくり関連事業としては、郷土伝統料理の研究や酒・発酵研修事業を行い、商品づくりに取り組む。※厚生労働省／地域雇用創造推進事業（新パッケージ事業）

### 14. 九州なかなか地域ブランド交流事業【阿蘇市・竹田市・豊後大野市】

(H18～H20)

中九州地域（阿蘇市、竹田市、豊後大野市）では、豊かな自然と多種多様な農畜産物をはじめとする個性的で魅力ある地域資源に恵まれている。地域資源を活用した特産品の開発や地域のブランド化を図り、地域経済の活性化を強力に推進する。

### (1) 阿蘇くじゅう地域デザイン会議設立趣意書

阿蘇くじゅう地域は、世界最大級のカルデラ地形と雄大な草原景観を有しており、昭和9年に国立公園に指定されている。また、国内最大級の山岳湿原地帯や全国ブランドとなった黒川温泉など多くの観光名所が点在しており、年間2,300万人もの観光客が訪れる国内でも有数の観光地となっている。

近年は、これらの自然や文化を守る必要性が急速に高まっており、阿蘇地域では、自然案内人協会を設立し、参加体験型の観光・交流・学習であるエコツーリズムを展開している。また、竹田市では、里山保全ツーリズムとしての竹楽や、くじゅう坊ガツル・タデ原湿原のラムサール条約登録などに取り組んでいる。

このような中、平成23年に予定されている九州新幹線の全線開通により、阿蘇くじゅう地域への交流人口がさらに増加することが見込まれている。

この機会を好機と捉え、阿蘇郡市及び竹田市においては、JR豊肥本線や国道57号及び国道442号などの交通基盤の活用を促進するとともに、豊かな自然や多様な観光資源を活かしたさらなる魅力を付加した地域の形成を図る必要がある。

このため、阿蘇郡市及び竹田市は、共通の地域特性を活かし、エコツーリズムの普及と公共交通機関を利活用した広域連携を通じて、都市と農村の交流、自然環境の保全、地域経済の活性化を推進していくことを目的として「阿蘇くじゅう地域デザイン会議」を設立する。

## (2) 阿蘇くじゅう地域デザイン会議規約

(名 称)

第1条 本会は、阿蘇くじゅう地域デザイン会議（以下「デザイン会議」という。）と称する。

(目 的)

第2条 デザイン会議は、熊本・大分の県境に広がる「阿蘇くじゅう国立公園」という共通の地域特性を活かしたフィールドで、公共交通機関を利用した広域連携という仕組みづくりを提唱しながら、阿蘇くじゅう地域の観光と文化の振興に係る各種事業を計画実施することによって、地域を担う人材の育成とそのネット・ワーク化を図り、もって地域の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第3条 デザイン会議は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- 1) 地域振興事業
- 2) 観光振興事業
- 3) 情報発信事業
- 4) 環境・景観保全事業
- 5) その他デザイン会議の目的を達成するために必要な事業

(構 成)

第4条 デザイン会議は、別表に掲げる職にある者（以下「委員」という。）をもって構成する。

2 デザイン会議に次の役員を置く。

- 1) 議 長 1名
- 2) 副議長 1名
- 3) 監 事 2名

3 役員は、委員の互選によりこれを定める。

4 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。但し、補欠により再任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員の仕事)

第5条 議長は、デザイン会議を代表し、その会務を総括する。

2 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるときはその職務を代行する。

3 監事は、デザイン会議の事務及び会計を監査する。

4 デザイン会議は、議長が必要に応じて主宰し、これを召集する。

## 8 協議会に関する資料等

5 議長は、必要に応じて委員以外の者をデザイン会議に出席させることができる。

(ワーキング会議)

第6条 デザイン会議は、阿蘇くじゅう地域連携に係る事業を具体的に推進していくため、ワーキング会議を置く。

2 ワーキング会議は、委員が指定した者をもって充てる。

(意見の聴取)

第7条 デザイン会議は、必要に応じて専門家や関係者等から意見を求めることができる。

(協議結果の取り扱い)

第8条 デザイン会議において協議が調った事項については、デザイン会議の委員はその協議の結果を尊重しなければならない。

(事務局)

第9条 デザイン会議の事務を処理するため、財団法人阿蘇地域振興デザインセンター内(熊本県阿蘇市一の宮町宮地2402番地)に事務局を置く。

(経費)

第10条 デザイン会議の経費は、補助金、負担金、寄付金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第11条 デザイン会議の収支予算は、デザイン会議の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、承認を得なければならない。

(事業年度)

第12条 デザイン会議の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わるものとする。但し、初年度については、本規約が施行された日から始まる。

(その他)

第13条 本規約に定めるもののほか、デザイン会議の運営に関し必要な事項については、議長が別に定める。

附 則

1 この規約は、平成18年7月24日から施行する。

2 平成20年8月18日一部改正。

8 協議会に関する資料等

(3) 阿蘇くじゅう地域デザイン会議委員名簿 (第4条第1項関係)

| 番号 | 所 属 名                   | 役職名   | 氏 名    | 備 考 |
|----|-------------------------|-------|--------|-----|
| 1  | 大分県企画振興部<br>観光・地域振興局    | 局 長   | 中尾 和博  |     |
| 2  | 大分県商工労働部<br>商業・サービス業振興課 | 課 長   | 森竹 嗣夫  |     |
| 3  | 大分県豊肥振興局 地域振興部          | 部 長   | 土谷 晴美  |     |
| 4  | 熊本県地域振興部 地域政策課          | 課 長   | 神谷 将広  |     |
| 5  | 熊本県商工観光労働部<br>観光物産総室    | 総 室 長 | 梅本 茂   |     |
| 6  | 熊本県阿蘇地域振興局<br>総務振興課     | 課 長   | 平田 智昭  |     |
| 7  | 竹田市観光ツーリズム協会            | 会 長   | 首藤 文彦  |     |
| 8  | 阿蘇広域観光と<br>地域づくり連絡協議会   | 会 長   | 小笠原 徹朗 |     |
| 9  | 竹田市産業建設部 商工観光課          | 課 長   | 甲斐 政徳  |     |
| 10 | 財団法人<br>阿蘇地域振興デザインセンター  | 事務局長  | 坂元 英俊  |     |
| 11 | 福岡市港湾局                  | 理 事   | 池田 薫   |     |

8 協議会に関する資料等

(4) 阿蘇くじゅう地域デザイン会議の構成員等概要:1

| 構 成 員                  | 会 員                 | 会 員        | 備 考      |
|------------------------|---------------------|------------|----------|
| 財団法人阿蘇地域振興<br>デザインセンター | 熊本県                 |            | 補助対象事業者  |
|                        | 阿蘇市                 |            |          |
|                        | 南小国町                |            |          |
|                        | 小国町                 |            |          |
|                        | 産山村                 |            |          |
|                        | 高森町                 |            |          |
|                        | 南阿蘇村                |            |          |
|                        | 西原村                 |            |          |
|                        | 山都町                 |            |          |
| 阿蘇広域観光と<br>地域づくり連絡協議会  | (社)法人阿蘇法人会          |            |          |
|                        | JA阿蘇                |            |          |
|                        | 阿蘇市観光協会<br>※認定観光案内所 | JR九州熊本支社   | 共通乗車船券特例 |
|                        |                     | ZENZO      | 旅行業法特例   |
|                        |                     | 阿蘇エースタクシー  |          |
|                        |                     | 阿蘇プラザホテル   | 旅行業法特例   |
|                        |                     | 阿蘇ホテル      | 旅行業法特例   |
|                        |                     | 内牧荘        | 旅行業法特例   |
|                        |                     | 内牧タクシー     |          |
|                        |                     | 五岳ホテル      | 旅行業法特例   |
|                        |                     | 山王閣        | 旅行業法特例   |
|                        |                     | 親和苑        | 旅行業法特例   |
|                        |                     | スタートラベル    |          |
|                        |                     | 蘇山郷        | 旅行業法特例   |
|                        |                     | 大観荘        | 旅行業法特例   |
|                        |                     | 竜田荘        | 旅行業法特例   |
|                        |                     | ほこすぎ荘      | 旅行業法特例   |
|                        |                     | ホテル角萬      | 旅行業法特例   |
|                        |                     | 民宿阿蘇の湯     | 旅行業法特例   |
|                        |                     | 民宿入船       | 旅行業法特例   |
|                        |                     | 民宿大阿蘇      | 旅行業法特例   |
|                        |                     | 旅館金時       | 旅行業法特例   |
|                        | 旅館泰山荘               | 旅行業法特例     |          |
|                        | りんどうタクシー            |            |          |
|                        | 高森町観光協会             | 南阿蘇鉄道(株)   | 共通乗車船券特例 |
|                        |                     | 阿蘇観光タクシー   |          |
|                        |                     | くさむら幸福タクシー |          |
|                        |                     | (株)九州産交バス  | 共通乗車船券特例 |
|                        | 南阿蘇村観光協会            | 地獄温泉清風荘    | 旅行業法特例   |
|                        |                     | 垂玉温泉山口旅館   | 旅行業法特例   |
|                        | 阿蘇市商工会              |            |          |
|                        | 南小国町商工会             |            |          |
| 小国町商工会                 |                     |            |          |
| 産山村商工会                 |                     |            |          |
| 高森町商工会                 |                     |            |          |
| 南阿蘇村商工会                |                     |            |          |

8 協議会に関する資料等

(4) 阿蘇くじゅう地域デザイン会議の構成員等概要:2

| 構 成 員                    | 会 員          | 会 員 | 備 考     |
|--------------------------|--------------|-----|---------|
| 阿蘇広域観光と<br>地域づくり連絡協議会    | 西原村商工会       |     |         |
|                          | (株)ビーア南阿蘇    |     |         |
|                          | (有)工房阿蘇ものがたり |     |         |
|                          | (有)トムカンパニー   |     |         |
|                          | 阿蘇フォーラム委員会   |     |         |
| 竹田市観光ツーリズム協会<br>※認定観光案内所 | 法華院温泉山荘      |     | 旅行業法特例  |
|                          | 久住高原荘        |     | 旅行業法特例  |
|                          | くじゅうヒルズホテル   |     | 旅行業法特例  |
|                          | (株)レゾネイト     |     | 旅行業法特例  |
|                          | 民宿久住         |     | 旅行業法特例  |
|                          | 赤川荘          |     | 旅行業法特例  |
|                          | 民宿くじら        |     | 旅行業法特例  |
|                          | ペンションきのこⅡ世号  |     | 旅行業法特例  |
|                          | 長湯憩いの家       |     | 旅行業法特例  |
|                          | 上野屋          |     | 旅行業法特例  |
|                          | かどやRe        |     | 旅行業法特例  |
|                          | かじか庵         |     | 旅行業法特例  |
|                          | 宿坊翡翠之庄       |     | 旅行業法特例  |
|                          | 旅館紅葉館        |     | 旅行業法特例  |
|                          | 大丸旅館         |     | 旅行業法特例  |
|                          | 旅館中村屋        |     | 旅行業法特例  |
|                          | 旅館豊泉荘        |     | 旅行業法特例  |
|                          | 丸長旅館         |     | 旅行業法特例  |
|                          | 山の湯かずよ       |     | 旅行業法特例  |
|                          | 御宿友喜美荘       |     | 旅行業法特例  |
|                          | 国民宿舎直入荘      |     | 旅行業法特例  |
|                          | 水神之森         |     | 旅行業法特例  |
|                          | 竹田合同タクシー(株)  |     |         |
|                          | 国際観光タクシー     |     |         |
|                          | 竹田交通(株)      |     | 道路運送法特例 |
|                          | 中央タクシー(株)    |     |         |
|                          | JR九州大分支社     |     |         |
|                          | ガンジーハウス      |     |         |
|                          | くじゅう花公園      |     |         |
|                          | 久住観光タクシー(有)  |     |         |
|                          | 長湯タクシー       |     |         |
|                          | 直入観光タクシー     |     |         |
|                          | 竹田商工会議所      |     |         |
| 九州アルプス商工会                |              |     |         |
| 竹田研究所                    |              |     |         |
| 熊本県                      |              |     |         |
| 大分県                      |              |     |         |
| 竹田市                      |              |     |         |
| 福岡市                      |              |     |         |

## **9 住民その他利害関係者の意見を反映させるための措置及び反映内容**

### **(1) 住民代表の協議会への参加について**

実施主体である「阿蘇くじゅう地域デザイン会議」の委員には、地域住民の代表として民間団体である「竹田市観光ツーリズム協会」ならびに「阿蘇広域観光と地域づくり連絡協議会」の代表者がすでに参加しています。

また、今後活動が本格化していく過程において、地域住民に対してはさらに積極的に参加を呼びかけていきます。

### **(2) パブリックコメント(意見公募手続)の実施**

#### **① 域内観光関係団体からの意見聴取実施**

各市町村長名にて意見聴取の照会文を通知し意見聴取を実施しました。

意見提案がある場合のみ、文書での提出を依頼しました。

なお、期限まで回答無い場合は、意見無しでの取扱いとすることを明記しています。

【回答期限：平成20年8月22日(金)】

#### **② 各市町村ホームページ掲載による住民からの意見聴取実施**

域内各市町村のホームページにおいて当該計画を掲載（掲載期間：平成20年8月18日(月)～22日(金)）し、住民からの意見提案を実施しました。

なお、意見提案がある場合のみ、文書での提出を周知しました。

【回答期限：平成20年8月22日(金)】

8 住民その他利害関係者の意見を反映させるための措置及び反映内容

(3) パブリックコメントの集約および反映内容

| 市町村  | 意見者氏名             | 意見                           | 内容  | 回答  |
|------|-------------------|------------------------------|---|---|
| 阿蘇市  | 意見なし              |                              |   |   |
| 南小国町 | 意見なし              |                              |   |   |
| 小国町  | 意見なし              |                              |   |   |
| 産山村  | 意見なし              |                              |   |   |
| 高森町  | 意見なし              |                              |   |   |
| 南阿蘇村 | 南阿蘇村観光協会・南阿蘇村温泉組合 | 観光圏の区域について                   | 今回の計画では阿蘇地域及び竹田市との区域になっているが、南阿蘇地域としては、観光客の動向さらには歴史的及び文化的・経済的にも関係のある高千穂地域を含めて頂きたい。   | 第1期を阿蘇地域と竹田市との連携による広域連携の取り組みとし、第2期を高千穂・五ヶ瀬地域を含めた広域連携の取り組みと計画する。   |
|      |                   | 滞在促進地域の区域について                | 今回の観光圏整備事業において、南阿蘇地域については滞在促進地区の区域が入ってきていないが、本地域においても、ホテル、旅館、ペンション、民宿など様々な顧客ニーズに対応できる施設を有しており、「南阿蘇地域」または、「南阿蘇温泉郷」等で区域指定をお願いしたい。 | 観光圏整備法に関する基本方針において、滞在促進地区は宿泊施設が複数集積しているということが条件であるため、南阿蘇村を代表する歴史ある「地獄・垂玉温泉」をモデル地域として指定する。<br>※本整備計画に反映。 |
|      | 南阿蘇観光協会連絡協議会      | 観光案内・観光情報の提供に関する事業について       | ①南阿蘇の観光情報などをテーマ別に紹介する情報誌「ぐるっと南阿蘇」の発行(年2回 春夏号 秋冬号 各3万部)<br>②南阿蘇観光協会連絡協議会HPによるエリア情報、イベント情報などの提供。<br>以上2点の追加をお願いしたい。               | 今回策定の観光圏整備計画の範囲と南阿蘇観光協会連絡協議会の活動範囲が一部地域において一致しないため、保留する。第2期計画の見直し段階において検討する。                             |
| 西原村  | 西原村観光推進協議会        | 阿蘇駅周辺再開発事業について               | 情報発信と交通結節点というキャッチフレーズであるが、阿蘇市以外の市町村のパンフレットを置くのを断られるので、阿蘇の情報発信基地としての機能を充実させて頂きたい。  | 阿蘇駅前、阿蘇くじゅう観光圏の窓口としての立地条件を満たしているため、観光圏の窓口機能の充実も含めた認定観光案内所としての検討を進める。                                    |
|      |                   | 阿蘇の玄関口としての西原村の活性化案が考えられていない。 | 阿蘇の玄関口としての、西原村への案内がないようです。阿蘇くまもと空港の出口などに、西原村経由で阿蘇に行ける事を、看板等で知らせることが出来ないか。結果として、国道57号線の渋滞緩和になるのではないかと。                           | 熊本県や阿蘇くまもと空港と協議しながら、社会資本整備事業等との連携も含めて、サイン整備の計画を検討する。  |
|      |                   | 阿蘇のんびりレンタサイクル導入実験            | 南阿蘇での計画は考えられないか。  | 南阿蘇鉄道(株)や拠点施設との連携を含めて、検討する。<br>※本整備計画に反映。   |
| 山都町  | 意見なし              |                              |   |   |
| 竹田市  | 意見なし              |                              |   |   |